

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2020年10月2日                       |
| 【会社名】      | ヒロセ電機株式会社                        |
| 【英訳名】      | HIROSE ELECTRIC CO., LTD.        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石井 和徳                    |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号            |
| 【電話番号】     | 045-620-7410                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理本部 人事総務部次長 石崎 隆永               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号            |
| 【電話番号】     | 045-620-7410                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理本部 人事総務部次長 石崎 隆永               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月29日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第73期定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------------------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の配当の件  | 331,455 | 1,478  | 447   | (注2) | 可決 99.42%      |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 332,928 | 5      | 447   | (注2) | 可決 99.86%      |
| 第3号議案<br>取締役9名選任の件 |         |        |       | (注2) |                |
| 石井 和徳              | 274,773 | 57,977 | 606   |      | 可決 82.43%      |
| 中村 充男              | 323,436 | 9,399  | 525   |      | 可決 97.02%      |
| 桐谷 幸雄              | 328,029 | 4,820  | 525   |      | 可決 98.40%      |
| 福本 広志              | 328,009 | 4,840  | 525   |      | 可決 98.39%      |
| 佐藤 博志              | 328,206 | 4,643  | 525   |      | 可決 98.45%      |
| 李 相燁               | 326,514 | 6,333  | 525   |      | 可決 97.94%      |
| 堀田 健介              | 328,142 | 4,784  | 447   |      | 可決 98.43%      |
| 元永 徹司              | 328,827 | 4,099  | 447   |      | 可決 98.64%      |
| 西松 正記              | 319,303 | 13,536 | 525   |      | 可決 95.78%      |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件 |         |        |       | (注2) |                |
| 杉島 光一              | 311,449 | 21,477 | 447   |      | 可決 93.42%      |

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものであります。

(注2) 可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------------------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の配当の件  | 331,559 | 1,478  | 447   | (注2) | 可決 99.42%      |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 333,032 | 5      | 447   | (注2) | 可決 99.86%      |
| 第3号議案<br>取締役9名選任の件 |         |        |       | (注2) |                |
| 石井 和徳              | 274,877 | 57,977 | 606   |      | 可決 82.43%      |
| 中村 充男              | 323,540 | 9,399  | 525   |      | 可決 97.02%      |
| 桐谷 幸雄              | 328,133 | 4,820  | 525   |      | 可決 98.40%      |
| 福本 広志              | 328,113 | 4,840  | 525   |      | 可決 98.39%      |
| 佐藤 博志              | 328,310 | 4,643  | 525   |      | 可決 98.45%      |
| 李 相燁               | 326,618 | 6,333  | 525   |      | 可決 97.94%      |
| 堀田 健介              | 328,246 | 4,784  | 447   |      | 可決 98.43%      |
| 元永 徹司              | 328,931 | 4,099  | 447   |      | 可決 98.64%      |
| 西松 正記              | 319,407 | 13,536 | 525   |      | 可決 95.78%      |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件 |         |        |       | (注2) |                |
| 杉島 光一              | 311,553 | 21,477 | 447   |      | 可決 93.43%      |

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものであります。

(注2) 可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

以上